

## 第64回品質保証検討会 議事録

1. 開催日時：2023年1月26日（木）9時30分～12時00分
2. 開催場所：Web会議
3. 出席者：（敬称略，順不同）  
出席委員：西田主査(東京電力HD)，上田(三菱重工業)，工藤(東芝エネルギーシステムズ)，  
杉村(日立GEニュークリア・エナジー)，永尾(三菱電機)，伊藤(北海道電力)，  
神田(中国電力)，佐藤(東北電力)，鈴木直(中部電力)，竹内(関西電力)，  
辰巳(北陸電力)，梶谷(日本原子力発電)，長谷川(電源開発)，  
齊藤(日本原燃)，柿木(原子燃料工業)，  
亀崎(グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)，薄井(日本原子力研究開発機構)，  
秋吉(原子力安全推進協会)，鈴木哲(中電シーティーアイ) (計19名)  
代理出席者：大西(四国電力，坂本委員代理)，船津(九州電力，濱田委員代理) (計 2名)  
(小計21名)  
常時参加者：首藤(元電源開発)，田上(原子力安全推進協会)，田島(原燃輸送)，  
中野(東芝エネルギーシステムズ)，林(原燃輸送)，早瀬(電力中央研究所)，  
濱田(九州電力) (計 7名)  
欠席委員：岡部(IHD)，新田(富士電機)，新井(三菱原子燃料)，中條(リサイクル燃料貯蔵)  
(計 4名)  
オブザーバ：なし (計 0名)  
説明者：なし (計 0名)  
事務局：葛西，末光(日本電気協会) (計 2名)  
(出席者合計30名)
4. 配付資料：別紙参照。
5. 議事  
事務局から，本会にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認の後，議事が進められた。  
**(1) 代理出席者，常時参加者，説明者，オブザーバ，委員定足数，配付資料の確認**  
事務局より，本日の代理出席者は2名であり，分科会規約第13条（検討会）第7項に基づき主査の承認を得た。本日の委員の出席者数は代理出席者も含めて現時点で21名であり，分科会規約第13条（検討会）第15項での議案決議に必要な出席数（委員の3分の2以上）を満たしていることが確認された。また，下記常時参加者候補を，分科会規約第13条（検討会）第8項に基づき，常時参加者として認めるかについて，分科会規約第13条（検討会）第15項7に基づき，決議の結果，特にコメントはなく，5分の4以上の賛成で承認された。  
・常時参加者退任 船津 氏（九州電力）                      ・常時参加者候補 濱田 氏（同左）  
次に資料No.64(1)-1を用いて，下記検討委員の変更があるとの紹介があり，新委員候補については，分科会規約第13条（検討会）第4項に基づき，次回の品質保証分科会に諮る予定である。その後，新委員候補による挨拶があった。  
・退任委員 坂本委員（四国電力）                              ・新委員候補 大西 氏（同左）  
・退任委員 濱田委員（九州電力）                              ・新委員候補 船津 氏（同左）  
その後，西田主査より，資料No.64(1)-1-参考を用いて，JEAC4111/JEAG4121改定検討WG及びJEAC4111普及・促進チームの体制について紹介があった。

## (2) 前回議事録の確認

事務局より資料No.64(2)を用いて、前回議事録の紹介があり、正式議事録にすることについて、分科会規約第13条（検討会）第15項に基づいて決議の結果、特にコメントはなく5分の4以上の賛成で承認された。

その後、事務局より資料No.62(2)シリーズを用いて、前回の品質保証検討会以降における主査選任の書面審議結果、第59回品質保証分科会議事録案、JEAC4111-2021誤記に対する対応結果、第84回原子力規格委員会議事録案、第69回原子力関連学協会規格類協議会議事録案の紹介があった。主査選任の書面審議結果で、東京電力HDの西田委員が主査に選任され、新主査による挨拶があった。

## (3) 2023年度活動計画について（審議）

西田主査、事務局及び杉村委員より、資料No.64(4)シリーズを用いて、2023年度活動計画について説明があった。

審議の結果、資料No.64(4)-1及び資料No.64(4)-2については全体チームで更なる検討を行い、資料No.64(4)-3については承認された。

主なご意見コメントは下記の通り。

- ・ 今年度の活動実績について、昨年度の活動計画に対して示す資料は無いのか。
- 資料No.64(4)-2は昨年度の実績及び計画に見え消しで作成されており、黒文字は昨年度のままの記載、見え消しは昨年度から削除、赤字は追記となっている。一番右の枠の黒文字と見え消しになっているのが去年の計画となる。赤字は去年計画されていない記載となる。
- ・ 例えばJEAC4111と関連のある活動を確認し調整するという計画が昨年度になされたが、この活動実績がなかったということで良いのか。活動実績がなかったとしても「活動なし」と書けば良いと思うため、活動実績は、2022年度の活動計画に対応するように書いた方が良い。
- ・ 活動実績(1)のJEAC4111を改定は2021年度の話であり、2022年度の実績ではない。原子力規制庁及び事業者団体と、JEAC4111の活用を促進するため、JEAC4111の規制上の位置付けについて協議してきたということが、(1)の計画の中で実施してきている位置づけであるので、(4)の具体的な内容を外に出すのではなく、右側の活動計画の(1)のタイトルをそのまま書けば良いと考える。
- ・ 前回の検討会で、技術評価対象の規格について事務局から報告あり確認した実績がある。
- ・ (3)技術資料化検討についても、昨年度に報告し、年度末に検討会では資料をまとめて、品質保証分科会に上げたものである。その後、分科会での承認が年度を超えことを今年度実績として上手く表現する必要がある。
- ・ 2022年度計画を踏まえて今年度進めてきたので、2023年度計画には計画の(3)も(1)に含めてどうするか記載したら良いのではないかと。
- ・ 資料No.64(4)-1は品質保証分科会のものであるが、各分科会のもをまとめて、原子力規格委員会に諮ると思うが、その具体化版が資料No.64(4)-2になることから、資料No.64(4)-1との整合性を議論しないと、資料No.64(4)-2も変わってしまうと思う。ここは検討会で、資料No.64(4)-2は分科会の仕事であると言えばそれまでであるが、1分科会、1検討会なので、整合性を見ないと資料No.64(4)-1はそれで良いのかという話になる。現状の資料No.64(4)-1で記載が不足しているが、次回改定に向けての体制作りみたいなものがあると思うし、実態調査結果への対応みたいな話も分科会タスクから降りてくると思う。また、GSR Part2のガイドラインの発刊の予定は2023年と言われていると記載されており、自

分が聞いている範囲ではそうで、民間が従来から参画しているケースもあるが、基本的には原子力規制庁の仕事であるので、原子力規制庁に何え良いと思う。資料No.64(4)-2も品質保証分科会で決めたのであれば、それを見せてもらい、詳細に展開するようでない、実働ベースに展開できるところまで書けないと思う。

- ・ 本日は、2023年度活動計画が決議を取るまではっていないというコメントを頂いた。これについては、事務局に聞くが、この確定時期は何時ぐらいになるのか。
- 資料No.64(4)-1から資料No.64(4)-3については、品質保証分科会に上程する。よって、検討会として2月13日の分科会に上程できるようにして頂きたい。やり方としては書面審議もある。
- ・ 事務局に確認だが、資料No.64(4)-1の各分野の規格策定活動の所掌は分科会になると思うが如何か。
- 資料No.64(4)-1から資料No.64(4)-3の何れも分科会の所掌である。
- ・ 私が主査を担当していた時代に、検討会から各分野の規格策定活動にコメントをした時もあったが、本来は分科会が決めることである。ただし、検討会として変なもの下りてきても困ることから、我々として出来ることはやるというのは、それで結構であるが、所掌もわきまえず、ここで決議をして分科会上に上げる様なことを言われると、そこは違うのではないか。
- ・ 事務局だが、少し認識が違っており、資料No.64(4)-1と資料No.64(4)-2は検討会で承認を得たものを、分科会に諮る。分科会では上程された物を承認するだけの組織でなく、上程物を踏まえて分科会としての審議を行い検討会上程物に対して記載内容変更も出来る。資料No.64(4)-3は他の分科会にはない講習会も扱う品質保証分科会オリジナル資料となるが、No.64(4)-1から資料No.64(4)-3の何れも分科会の所掌である。ただし、分科会が承認したならば、トップダウンで必ず検討会が実施しなければならないということではなく、分科会と検討会は別組織であり、手を動かす検討会が動かなければ分科会の方針も定まらないので、検討会からの上程物を踏まえて審議が行われる。資料No.64(4)-1の各分野の規格策定活動の所掌は分科会のポリシー、資料No.64(4)-2は分科会の具体的なプランであり、1分科会、1検討会なのでその様に認識されたのだと思う。
- ・ 所掌というのは責任所掌のことを言っているのか。
- 事務局だが、責任は分科会にある。
- ・ 2022年度の計画を立てた時には、今言われている資料No.64(4)-1も検討会の方で承認したものを、分科会に上げている。
- ・ 分科会の方にこれで良いかという意味の決議ということだと思う。それは、其々の所に全部被るので、分科会の関係する部分しか検討会では見えないはずであり、検討会で実施してこれで良いとは言えない訳であり、それを分科会で集約することで、これで行こう言うことになると思う。それを各検討会に分割するのが、分科会の横長の資料No.64(4)-2だと思う。私の意見は、そもそもあるべき論なので、実際のところこれを提案として検討会として上げていくのであれば、それはそれで良いが、検討会が全てやらなくてはいけないというのは、おかしいと思う。
- 事務局だが、検討会が全てやらなければならないのではなく、分科会がやるべきというところは昨年と一緒に良いと思う。資料No.64(4)-1は毎年変わるようなことは基本的には書いておらず、規格策定は5年毎の様な周期であり、大きな方針として規格作りの長い目で見ているので、昨年承認したものが示されている。そこから更に新しいものがあれば加えたり変更することなので、分科会が何もしていないのではなく、今年は何があったかということで、検討会としてはこういうふうに直したいと考えることを上げるし、分科会でそうではないということで、差し戻されるのであれば、再検討するということである。それは、規格策定と同じで、まずは検討会が上げて、分科会で検討し、さらにその上の原子力規格委員会に上げていくことになる。
- 検討会上程に先立ち分科会からのトップダウンを行うためには、分科会は多くて四半期毎

に行なわれるため、分科会でポリシーを決め、それを踏まえて検討会で具体的プランを上程し、それを分科会で承認する事になり、年度計画は1年単位であるが、1年計画を6ヶ月かけて作るということであれば、それで良いかもしれない。

- ・ 資料No.64(4)-1の方はそんなに変わるものではなく、資料No.64(4)-2が年度単位ということであれば、資料No.64(4)-1の方は詳しく書く必要はないと思う。
- 事務局だが、その理解で良いと思う。
- ・ 資料No.64(4)-1は分科会のポリシーであり、ポリシーと具体的なプランは違うので、そういう意味からすると、分科会の方とは乖離があり、検討会に掛ける前に、全体チーム当たりで確認してからの方が良いと思う。この文書は、分科会の役員もちゃんと考えてもらう必要があると思う。分科会の役員は事前にこれを見ているのか。
- 事務局だが、分科会幹事には送付しており、昨年と同じ進め方で良いと思っていたが、そこは配慮が足りず申し訳ない。
- ・ 品質保証は色々なことが起こるが、前の担当が居なくなり大変と思うが役員で話し合い進めれば良い。
- ・ 主査だが、資料No.64(4)-1の方はどれだけ手が入られるのかということと、資料No.64(4)-2の方もコメントを頂いたような形で見直したい。案件的な過不足については分かる範囲で書き込んだので、書き直した状態を見て頂き、コメントをお願いする。分科会に出す前に、全体チームで確認を行い、検討会としては書面審議で確認したい。
- ・ 事務局だが、案件的な過不足について書き込んだということであるが、時系列的に、JEAC4111適用課題検討タスクから、実態調査結果を踏まえて検討会へのインプットとして、改定検討が降りてくるので、これを年度計画に反映するのかを伺いたい。今この段階で計画に書けないかもしれないが、分科会から降りてくることは想定されるので、そこは全体チームなのか、この場かは分からないが、認識した方が良いとの意図で発言した。
- ・ (1)の活用促進であるが、活用促進の全体の方針みたいなものが図られたのが、資料No.64(3)-2であり、資料No.64(8)-参考2にあるシンポジウム後に「新検査制度の中でJEAC4111が引用されているNRAガイドは何か」という検討会委員から質問があったため、規格ではないがガイドとしてこういうものが引用されているかを調査していたのが資料No.64(3)-2-①となっており、下期の実績になると思う。資料No.64(3)-2-①-参考は、日本電気協会の60規格ぐらいの内のエンドースされている5規格ぐらいしか調べていない。他の学協会規格はどうするのかも残っている。
- ・ 若干補足しておくが、資料No.64(3)-2で「今後の展望」と書いてあるが、今後の展望としたのは、現状の整理をする時に何を実施していくのかが今1つははっきりしないので、前事務局の意見で、計画とかプログラムみたいにはしないで、展望として思いつくことを書いたというのが実情である。それは何かというと、今の年度計画に繋がっており、短期、中期の内、短期はすぐやるということで、実態調査みたいなものは実施した。短期の所には規制検査の状況調査みたいなことが書いてあるが、実態調査に含めて取りあえずは実施した。そんな状況であり、今後の展望に書いたことをやろうとすると、計画の書き方として出来るのかという目で見えていかないといけない。どこまで詳しく書くかは、また別である。
- 個々のアイテムについて、全体チームは検討会幹事会のようなものであるので、具体的にどうするかということをやっていくべきだと思う。役員が先導してやるという訳でもなく、皆でやっていけば良い訳で、役員に負荷をかけないように皆でやっていくようにすれば良いと思う。日本電気協会の中は事務局で分かると思うが、原子力学会の方が気になって調べたが、固化体の標準に品管規則が引用されており、原子力規格委員会委員長がJEAC4111を書けば良いのではと言ったら、拒否されたという話があり、その調べた結果も実績として(1)に入ってくるものである。
- コメントを頂いた部分については、修正していくことにしたい。
- ・ 事務局だが、2点確認したいが、先程の資料No.64(3)-2の分科会の方針の3頁で、今後の展望の中に裏書等の具体化というのが書かれているが、これは前任から2021年10月に電気

事業連合会に行き、今後日本電気協会と一緒に、具体化していこうという、この今の状況について電気事業連合会に確認をし、結論から言うと進んでいないという話と、1年間もたつのでディスカッションしたい旨を、事務局からオファーしており、事務局間で先ずは話をしているつもりであったが、品質保証検討会の主査等も含めてディスカッションする調整をしたいと考えている。

- ・ これはJEAC4111の書き方が規制の意図と合っていないということで、原子力規制庁から課題が出されており、それが今のタスクに繋がっていて、先程の議論に繋がっていると思うので、電気事業連合会には今こういうことを検討しており、原子力規制庁にもオプザーバという形で入ってもらうことを共有するということなのか。
- 事務局だが、JEAC4111-2021を作り、課題が4つ出されているが、それが全て駄目という訳でもないの、裏書をして欲しいというのがスタートであったような気がする。本当のスタートはエンドースであったと思うが、良好事例集はエンドース出来ないというJEAC4111に対する規制委員会での誤解から、電気事業連合会もエンドースは求めないスタンスに変わり、品質保証分科会の尽力もあって、エンドースに拘らずとも共通認識として裏書が出来ないか、から始まっていると認識している。そうすると、課題は課題として解決するためにタスクを立ち上げ規制庁にもオプザーバ参加をオファーしているが、それとは基本は同様でなく裏書をどうするのかというのが10月だったと、認識している。
- ・ 若干補足をする、色々歴史的な経緯もあるので、我々として原子力関連学協会規格類協議会に諮るような外部説明資料を作成し、一昨年の12月8日に規格類協議会にあげた。それで我々の全体方針としては、この様な方向でやろうということで、資料No.64(3)-2の(5)の所であるが、それが一応の方針であり、裏書等と書いてあり、一応のコンセンサスだと思っている。その中に正式なエンドースというのが含まれない訳でもないが、(5)で裏書等となっているので、位置付けが明確化され、規制当局も事業者も共通理解することがゴールとなっている。
- エンドースというのは「規制当局における民間規格の活用について」という文書があり、その中に行政手続法第5条によるとなっており、正式にエンドースすると、それが行政処分の基準になるということで、それがフォーマルなエンドースである。それよりもっと幅広い、最終ゴールは共通理解であるので、そうであれば色々なやり方があるということである。とは言え、一昨年の10月15日に電気事業連合会に行きどうするかが決まったのが、一昨年の11月15日である。なので、エンドースがどういう考えかということが一番良く分かるのは、基本方針策定タスクの報告書への検討会委員のコメントに対して回答を書いたのが最新だと思う。それで技術基準を性能規程化して民間規格を使用するという方針があり、今の品管規則は十分には性能規程化されていないということであるため、現状においてエンドースするとかしないとかでなく、行政執行上から言うと必要ないというのが正しい。2020年4月8日の規制委員会で検査部の方がエンドースはしないということ、フォーマルな形で言ったので、必要ないということであった。とは言いながら民間としては品管規則を実装するにはJEAC4111が必要であるという立場に立っている。エンドースということの意味に関しては人により考える範囲が広がったり狭かったりするが、行政執行上の行為であるということを知っておいて欲しい。
- ・ 事務局だが、協調して何かを作っていくという話になっているが、何か作ったものはあるのか。タスクで実施しているものがそのまま使用できるという認識か。
- 電気事業連合会に声をかけたのは、エンドースが欲しいようであれば、電気事業連合会が言うことになっており、個人的には日本電気協会が言っても別にかまわないのではと思っているが、大きな利害関係にあるので、どの様に希望するかということは、電気事業連合会の考えもあるし、事業者としてだが、もう2年もたっているの、新検査制度の中で、JEAC4111を上手く使ってもらい、全体が良い方向に向かう何かがあるはずで、電気事業連合会でも然るべきものがあって当然と考える。我々はあくまでの原子力規格委員会側の人間なので、同じ人が担当しても立場が違うと思っている。

- ・ 事務局だが、それはどちらかが先にアイデアを作らないと進まないと思うが、電気事業連合会が先にやると思っているということか。
  - どちらがということは言うつもりはなく、お互いに立場は違うが、一緒になってやっていけば良い話だと思う。
  - 私は電気事業連合会から提案頂けるものと思っていた。案を作るに際して協調すると思うが、使用する側はどういうふうに使いたいかを出していくのであって、電気事業連合会から出して頂く必要があるのだろうと思っている。まだ出来ていないというような話であったと思う。
  - アイデア自体がないので、日本電気協会は協会の方で考えてみるということで、今に至っている。
  - ・ 計画の所で色々と議論があったので、今日の間では分科会に上げるようなところまでは来ていないので、それについては全体チームで検討をして整理したいと考える。
  - ・ 事務局だが、資料No.64(4)-3だけは決議できるのではないか。
  - ・ 資料No.64(4)-3だけは決議を取りたいと思う。
- 特に異論がなかったので、資料No.64(4)-3のJEAC4111講習会\_2023年度活動計画と2022活動実績について、分科会規約第13条（検討会）第15項に基づき決議の結果、特にコメントはなく、5分の4以上の賛成で承認された。

#### (4) JEAC4111適用課題検討タスクの状況について

西田主査より、資料No.64(5)シリーズに基づき、JEAC4111適用課題検討タスクの状況について説明があった。

主なご意見コメントは下記の通り。

- ・ 2点ばかり補足すると、このタスクのアプローチと、品質保証分科会の関係を言うと、検討会のメンバーが、タスクメンバーとして入っており、第3回タスクで提示された資料であるが、これをアレンジするには検討会のJEAC4111-2021の策定に携わった者でないと書けないだろうと思い、検討会に入っているメンバーで資料を作成した。分科会のコメント期間は終わったと思ったが、検討会のコメント期間はまだオープンなので、意見を頂きたい。それから結論3項目が、品質保証分科会にかかると思うが、これはタスクから分科会の報告に含まれており、下の2項目について分科会で承認してもらおうと、我々として対処していくアイテムとなる。
- ・ これについては各委員資料を読んで理解を深めて欲しいと思う。意見伺いは2月1日までとする。

#### (5) ワークショップ検討タスクの状況について

杉村委員及び事務局より、資料No.64(6)-1及び資料No.64(6)-2に基づき、ワークショップ検討タスクの状況について説明があった。

主な説明は下記の通り。

- ・ 昨年度2022年度活動実績として、打ち合わせを重ね、ワークショップの概要を決めた。
- ・ ワークショップ開催時期は、まだ確定をしていないが、2023年の4月、もしくは5月を予定している。
- ・ 事務局だが、開催予定日については、5月16日、5月19日、5月23日か月25日の4候補日となっている。
- ・ 開催テーマとしては、JEAC4111-2021の活用の現状、効果、課題と解決の方向性ということで、目的はJEAC4111-2021の改定意図をあらためて確認するとともに、発行から2年を経た適用の見直し、効果的な活用の事例を共有するとともに、活用における課題とそ

の解決の方向性を検討することにより、さらなるJEAC4111 活用促進に資するという  
ことになっている。

- ・ 講演については、品質保証分科会長の開催挨拶の後、講演1としてJEAC4111-2021の全体説明、講演2として、リスク情報の活用及び変更管理、講演3としてシステミックアプローチを予定している。その後講演を踏まえたパネルディスカッションを実施する。
- ・ 事務局だが、原子力規制庁に声をかけたが断られている。そこで中立的立場の方にもパネルディスカッションに参加して頂くことにしている。
- ・ 基本的には、開催日にオンラインで実施する予定となっている。
- ・ 講演については事前に収録するのが前提となっており、時間が取れる視聴者は前もって見られるような方式として、パネルディスカッションについては当日オンライン配信としている。

主なご意見・コメントは下記の通り。

- ・ 特になし。

#### (6) 副主査の指名について

西田主査及び事務局より、資料No.64(7)に基づき、副主査の指名について説明があった。

主な説明は下記の通り。

- ・ 事務局だが、規約によると検討会は主査1名及び検討会委員で構成され、必要に応じ、副主査を置くことが出来ることになっている。
  - ・ 前回の検討会では、主査をサポートする意味で委員全員が協力すること及び副主査を置くということで、それを前提としているものとする。
- 主査だが、副主査について検討し、声かけをしたいと考える。

#### (7) その他

- ・ 事務局より、資料64(8)-1に基づき、2022年度原子力規格委員会功労賞について説明があり、品質保証分科会役員と相談の結果、品質保証検討会の濱田常時参加者を推薦することになった。
- ・ 事務局より、資料64(8)-2に基づき、Webを使用した委員会の運営要領について説明があった。
- ・ 事務局より、資料64(8)-参考1に基づき、電気事業連合会から提案された、学協会規格の運用合理化に向けた電気事業者からの提案について説明があった。
- ・ 事務局より、資料64(8)-参考2に基づき、11月15日に実施された、第8回原子力規格委員会シンポジウム実施結果について説明があった。
- ・ 次の品質保証検討会は、進捗等を踏まえて開催予定を決めることにする。
- ・ 事務局より、原子力規格委員会の委員倫理の向上に関して、各委員に倫理に係るアイデア募集の説明があった。
- ・ 事務局より「運転・保守分科会より、JEAG4803の廃止について影響評価を全分科会に確認しており、分科会より検討会に確認して欲しい」との依頼が説明され、主査より「JEAC4111の場合には、組織運営、システム運用なので、広くこういうことにも意識はしているが、個別具体的なことをダイレクトに受けている訳ではないので、JEAC4111側のアクションが必要かという点、それは無いというふうに考えている」との発言があり、これを回答とすることになった。

以 上

## 第64回品質保証検討会配付資料

資料No.64(1)-1	原子力規格委員会 品質保証分科会 品質保証検討会 名簿 (案)
資料No.64(1)-1-参考	JEAC4111/JEAG4121 改定検討 WG 体制表, JEAC4111 普及・促進チーム 体制表
資料No.64(1)-2	原子力規格委員会 品質保証分科会 品質保証検討会 出欠
資料No.64(2)	第63回 品質保証検討会 議事録 (案)
資料No.64(2)-1	投票依頼・主査選任 (単記無記名投票用紙) r1, 書面審議結果
資料No.64(2)-2	投票依頼・主査選任 (単記無記名投票用紙) r0, 書面審議結果
資料No.64(2)-参考1	第59回 品質保証分科会 議事録 (案)
資料No.64(2)-参考1-1	JEAC4111-2021 の活用に関する実態調査 回答用紙
資料No.64(2)-参考1-2	「JEAC4111-2021 原子力安全のためのマネジメントシステム 規程」の誤記グレード判断と対応に関する書面審議のお願い
資料No.64(2)-参考1-3	「JEAC4111-2021 原子力安全のためのマネジメントシステム 規程」の誤記グレード判断と対応に関する書面審議の結果につ いて
資料No.64(2)-参考2	第84回原子力規格委員会 議事録 (案)
資料No.64(2)-参考3	第69回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録 (案)
資料No.64(3)-1-1	「JEAC4111-2021 原子力安全のためのマネジメントシステム 規程」の誤記グレード判断と対応 (書面審議) に関する品質保 証検討会から頂いた意見等
資料No.64(3)-1-2	JEAC4111-2021 の誤記への対応 (条文の表記方法)
資料No.64(3)-2	「規格の活用に向けて」現状と今後の展望
資料No.64(3)-2-①	NRAガイへのJEAC4111-2021の記載
資料No.64(3)-2-①-参考	JEAC/JEAGの技術評価規格におけるJEAC4111記載状況
資料No.64(3)-2-②	2022年度実務コース講習会の申し込み状況, 事前質問
資料No.64(4)-1	2023年度各分野の規格策定活動
資料No.64(4)-2	原子力規格委員会 品質保証分科会 2023年度活動計画 (案)
資料No.64(4)-3	2022年度 JEAC4111 講習会等 実績
資料No.64(5)-1	JEAC4111-2021 の活用に関する実態調査結果 (最終報告) (案)
資料No.64(5)-2	JEAC4111-2021 新旧比較表 JEAC4111 適用課題検討タスクの活動報告 (案)
資料No.64(5)-3	JEAC4111 適用課題検討タスクの活動報告について (案) 【中 間報告改訂版】に関する品質保証検討会から頂いた意見対応
資料No.64(6)-1	第13回 JEAC4111 ワークショップの開催について
資料No.64(6)-2	第21回 ワークショップ検討タスク 議事録 (案)
資料No.64(7)	原子力規格委員会規約 (分科会規約第13条 (検討会) : 抜粋)
資料No.64(8)-1	原子力規格委員会 功労賞 推薦申請書 (品質保証分科会回答)
資料No.64(8)-2	Web システムを使用した委員会の運営要領 (案)
資料No.64(8)-参考1	学協会規格の運用合理化に向けた電気事業者からの提案について 電気事業連合会
資料No.64(8)-参考2	第8回 日本電気協会 原子力規格委員会 シンポジウム結果について